第４期北九州市障害福祉計画の目標等の管理シート

資料　４－２

担当部局	保健福祉局　障害福祉部

—	(5)その他の活動指標

計画（P）→実施（D）	目標値	下記　活動指標の見込量のとおり					
	活動指標（内容）	○活動指標の一覧					
					Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
		（１）訪問系サービス ※サービス量：各年度の月平均利用時間数（時間/月）、利用人数：各年度の月平均利用人数（人/月）					
		居宅介護	サービス量	見込	40，742時間	42，514時間	44，431時間
		重度訪問介護		実績	40，334時間	40，735時間	
		同行援護					
		行動援護	利用人数	見込	1，743人	1，862人	1，993人
		重度障害者等包括支援		実績	1，741人	1，803人	
		（２）日中活動系サービス　※サービス量：各年度の月平均利用時間数（月平均利用人数×一人当たりの月平均利用日数）、利用人数：各年度の月平均利用人数（人/月）					
		生活介護	サービス量	見込	51，763人日	52，786人日	53，828人日
				実績	54，891人日	55，850人日	
			利用人数	見込	2，783人	2，838人	2，894人
				実績	2，815人	2，855人	
		自立訓練（機能訓練）	サービス量	見込	278人日	299人日	321人日
				実績	252人日	223人日	
			利用人数	見込	13人	14人	15人
				実績	13人	11人	
		自立訓練（生活訓練）	サービス量	見込	2，868人日	2，917人日	2，917人日
				実績	2，679人日	2，709人日	
			利用人数	見込	176人	179人	179人
				実績	173人	175人	
		就労移行支援	サービス量	見込	7，352人日	8，719人日	10，085人日
				実績	6，166人日	6，110人日	
			利用人数	見込	425人	504人	583人
				実績	371人	357人	
		就労継続支援（A型）《雇用型》	サービス量	見込	17，922人日	20，440人日	23，868人日
				実績	17，097人日	17，995人日	
			利用人数	見込	882人	1，002人	1，170人
				実績	852人	901人	
		就労継続支援（B型）《非雇用型》	サービス量	見込	35，716人日	38，671人日	42，453人日
				実績	31，687人日	34，012人日	
			利用人数	見込	1，813人	1，963人	2，155人
				実績	1，854人	2，004人	
		療養介護	利用人数	見込	281人	281人	281人
				実績	278人	271人	
		短期入所	サービス量	見込	2，449人日	2，715人日	3，015人日
				実績	2，774人日	3，040人日	
			利用人数	見込	345人	372人	402人
				実績	430人	497人	
		（３）居宅系サービス　※利用人数：各年度の月平均利用人数（人/月）					
		共同生活援助（グループホーム）	利用人数	見込	928人	1，004人	1，086人
				実績	1，012人	1，084人	
		施設入所支援	利用人数	見込	1，413人	1，399人	1，383人
				実績	1，491人	1，475人	

計画（P）→実施（D）	活動指標（内容）	（４）児童福祉法に基づく障害児支援　※サービス量：各年度の月平均利用日数（月平均利用人数×一人当たりの月平均利用日数）、利用人数：各年度の月平均利用人数（人/月）					
		児童発達支援	サービス量	見込	7，462人日	8，140人日	8，467人日
				実績	8，200人日	7，746人日	
			利用人数	見込	553人	600人	621人
				実績	645人	600人	
		放課後等デイサービス	サービス量	見込	13，105人日	15，571人日	17，837人日
				実績	14，865人日	18，251人日	
			利用人数	見込	1，127人	1，316人	1，482人
				実績	1，265人	1，473人	
		保育所等訪問支援	サービス量	見込	196人日	225人日	259人日
				実績	83人日	76人日	
			利用人数	見込	142人	142人	142人
				実績	74人	71人	
		福祉型障害児入所支援	利用人数	見込	78人	80人	84人
				実績	69人	66人	
		医療型障害児入所支援	利用人数	見込	27人	27人	27人
				実績	28人	24人	
		（５）相談支援（計画相談支援、地域相談支援）　※利用人数：各年度の計画策定人数（人/年）					
		計画相談支援	サービス量	見込	8，657人	8，991人	9，394人
				実績	6，418人	7，324人	
		地域移行支援	利用人数	見込	24人	26人	30人
				実績	40人	34人	
		地域定着支援	利用人数	見込	85人	92人	100人
				実績	59人	69人	
		（６）障害児相談支援　※利用人数：各年度の計画策定人数（人/年）					
		障害児相談支援	利用人数	見込	1，578人	1，811人	1，981人
				実績	1，339人	1，776人	
		（７）地域生活支援事業					
		①相談支援事業					
		障害者相談支援事業（障害者基幹相談支援センター）	箇所数	見込	1箇所	1箇所	1箇所
				実績	1箇所	1箇所	
			有無	見込	有	有	有
				実績	有	有	
		基幹相談支援センター等機能強化事業	有無	見込	有	有	有
				実績	有	有	
		住宅入居等支援事業（居住サポート事業）	有無	見込	有	有	有
				実績	有	有	
		成年後見制度利用支援事業	利用人数	見込	12人	13人	14人
				実績	8人	7人	
		成年後見制度法人後見支援事業	有無	見込	有	有	有
				実績	有	有	
		②発達障害者支援センター運営事業　※利用人数：各年度の利用人数（人/年）					
		発達障害者支援センター運営事業	箇所数	見込	2箇所	2箇所	2箇所
				実績	2箇所	2箇所	
			利用人数人数	見込	1，260人	1，415人	1，590人
				実績	1，011人	929人	
		③障害児療育支援事業					
		障害児等療育支援事業	箇所数	見込	7箇所	7箇所	7箇所
				実績	6箇所	7箇所	
		④地域生活支援センター					
		地域活動支援センター	箇所数	見込	10箇所	10箇所	10箇所
				実績	9箇所	9箇所	
		⑤福祉ホーム					
		福祉ホーム	利用人数	見込	20人	20人	20人
				実績	17人	17人	

計画（P）→実施（D）	活動指標（内容）	⑥日常生活用具給付等事業　※給付又は貸与件数：各年度の年間件数（件/年）					
		介護・訓練支援用具	給付又は貸与件数	見込	135件	149件	164件
				実績	101件	77件	
		自立生活支援用具	給付又は貸与件数	見込	465件	486件	507件
				実績	406件	413件	
		在宅療育等支援用具	給付又は貸与件数	見込	358件	366件	374件
				実績	305件	321件	
		情報・意思疎通支援用具	給付又は貸与件数	見込	380件	395件	410件
				実績	392件	311件	
		排泄管理支援用具	給付又は貸与件数	見込	10，999件	11，220件	11，446件
				実績	10，955件	11，225件	
		住宅改修費	利用人数	見込	38件	39件	40件
				実績	28件	18件	
		⑦移動支援事業 ※サービス量：各年度の延べ利用時間（時間/年）、利用人数：各年度の月平均利用人数（人/月）					
		移動支援事業	サービス量	見込	88，504時間	89，758時間	91，034時間
				実績	90，648時間	87，866時間	
			利用人数	見込	569人	573人	577人
				実績	591人	595人	
		⑧日中一時支援事業（日帰りショートステイ事業） ※サービス量：各年度の延べ利用回数（回/年）、利用人数：各年度の月平均利用人数（人/月）					
		日中一時支援事業（日帰りショートステイ）	サービス量	見込	6，173回	6，282回	6，395回
				実績	5，473回	5，658回	
			利用人数	見込	148人	150人	152人
				実績	136人	130人	
		⑨自動車運転免許取得・改造助成事業　※サービス量：各年度の延べ利用件数（件/年）					
		運転免許取得助成	サービス量	見込	22件	23件	24件
				実績	22件	23件	
		改造助成	サービス量	見込	24件	25件	26件
				実績	25件	18件	
		⑩意思疎通支援事業					
		手話通訳者派遣事業	派遣件数	見込	3，721件	3，907件	4，102件
				実績	3，268件	2，952件	
		要約筆記者派遣事業	派遣件数	見込	240件	252件	265件
				実績	258件	213件	
		盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	派遣件数	見込	138件	145件	152件
				実績	206件	227件	
		⑪スポーツレクリエーション教室開催等事業					
		障害者スポーツ大会	参加人数	見込	555人	583人	612人
				実績	576人	583人	
		障害者スポーツ教室	箇所数	見込	17箇所	18箇所	19箇所
				実績	21箇所	24箇所	
		⑫奉仕員養成研修					
		点訳奉仕員養成事業	養成人数	見込	17人	（17人）	18人
				実績	11人	7人	
		朗読奉仕員養成事業	養成人数	見込	10人	（10人）	11人
				実績	11人	7人	
		手話奉仕員養成事業	養成人数	見込	76人	80人	84人
				実績	91人	80人	
		手話通訳者養成事業	養成人数	見込	8人	9人	10人
				実績	21人	22人	
		要約筆記者養成事業	養成人数	見込	16人	（16人）	17人
				実績	8人	9人	
		盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成事業	養成人数	見込	14人	（14人）	15人
				実績	13人	－	
		パソコンサポーター養成・派遣事業	養成人数	見込	8人	9人	10人
				実績	9人	8人	

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２７年度	評価（C）【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	（１）訪問系サービス	
			居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	当初目標に近い実績であり、今後も引き続き高いニーズがあると考えます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成３０年４月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
			（２）日中活動系サービス	
			生活介護	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成３０年４月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
			自立訓練 （機能訓練）	標準利用期間（2年間）があり、順次利用者が入れ替わるため、利用状況に変動が生じるため見込みを下回る要因の一つと考えられますが、全体としては順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成３０年４月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
			自立訓練 （生活訓練）	標準利用期間（2年間）があり、順次利用者が入れ替わるため、利用状況に変動が生じるため見込みを下回る要因の一つと考えられますが、全体としては順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成３０年４月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
			就労移行支援	適切なサービス利用が行われています。利用者数の動向については、標準利用期間が設定されており、順次利用者が入れ替わるため、利用状況に変動が生じることが見込みを下回る要因の一つと考えられます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成３０年４月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
			就労継続支援（A型） 《雇用型》	見込を下回っていますが、順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成３０年４月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
			就労継続支援（B型） 《非雇用型》	見込を下回っていますが、順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成３０年４月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２７年度	評価（C）【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	療養介護	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成３０年４月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
			短期入所	当初目標に近い実績であり、今後も、引き続き高いニーズがあると考えます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。 障害者総合支援法の施行３年後の見直しが実施される等、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
			（３）居宅系サービス	
			共同生活援助（グループホーム）	グループホーム利用者数は着実に増加しており、順調に進んでいます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
			施設入所支援	地域移行にむけた国の施策に沿って目標値を設定していますが、目標は達成できておりません。 主な要因として、障害支援区分の高い入所者が多い事や家族等の介護者の高齢化などが考えられます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において障害者総合支援法改正の手続き（平成３０年４月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
			（４）児童福祉法に基づく障害児支援	
			児童発達支援	児童発達支援については、発達障害に対する理解や認知の広がりにより年々増加する傾向となっており、順調にサービスの利用が行われています。
			放課後等デイサービス	放課後等デイサービスについては、制度の認知度が上がり年々増加する傾向となっており、順調にサービスの利用が行われています。 また利用者の増加に合わせて事業所も増えており、事業所への助言や指導など支援の質の向上に向けた対応も増えていくものと考えられます。
			保育所等訪問支援	一人ひとり時間を掛け丁寧に対応した結果、見込みを下回る要因の一つと考えられますが、全体的に支援事業は順調に行われています。
			福祉型障害児入所支援	27年度は見込を下回っていますが、様々な問題で施設入所を必要とする障害児は大きく減ることはないので、事業所への助言や指導など支援の向上に向けた対応も踏まえて、引き続き支援を行なっていきます。 また
			医療型障害児入所支援	ほぼ見込と同じ利用数となっていますが、サービス利用は順調に推移していますので、施設入所を必要とする障害児の支援を引き続き行っていきます。

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２７年度	評価（C）【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	（５）相談支援（計画相談支援、地域相談支援）	
			計画相談支援	見込量は、全障害福祉サービスの支給決定者数を対象者とし、全員が計画相談支援を利用することを指標としています。 平成27年度末現在の対象者は8,788人で計画相談支援利用者は、6,418人（73%）となっているが、セルフプラン、介護ケアプランによる者も含めると8,452人（96.2%）であり順調に推移しています。
			地域移行支援	順調なサービス利用が行われています。 地域移行支援については年々増加傾向にあり、精神科病院等での制度の認知度が上がってきていると思われます。 精神科病院からの地域移行において、指定一般相談支援事業者と精神科病院の退院後生活環境相談員とのさらなる連携が必要となってきます。
			地域定着支援	支給決定者数は、見込量に達していないものの順調に推移しています。 地域移行支援が増加傾向にあるため地域定着支援についても今後増加していくものと推測されます。 地域定着支援については、利用者数が横ばいとなっていますが、地域移行支援については年々増加傾向にあり、精神科病院等での制度の認知度が上がってきていると思われます。 精神科病院からの地域移行において、指定一般相談支援事業者と精神科病院の退院後生活環境相談員とのさらなる連携が必要となってきます。
			（６）障害児相談支援	
			障害児相談支援	見込量は、障害児通所支援の支給決定者数を対象者とし、全員が障害児相談支援を利用することを指標としています。 平成27年度末現在の対象者は2,059人で障害児相談支援利用者は、1,339人（65%）となっているが、セルフプランによる者も含めると2,059人（100%）であり順調に推移しています。
			（７）地域生活支援事業	
			①相談支援事業	
			障害者相談支援事業（障害者基幹相談支援センター）	個別サービスである計画相談支援の導入に伴い、基幹相談支援センターのみで対応していたものが減少したため、延べ相談件数は前年度よりやや減少しています（H26年度24,561件→H27年度21,870件）が、広報活動の促進や、各種研修会を開催することで障害者基幹相談支援センターの知名度は高くなっており、順調に障害者及び家族等の悩みなどに対応することができていることから、順調なサービス利用が行われています。
			基幹相談支援センター等機能強化事業	個別サービスである計画相談支援の導入に伴い、基幹相談支援センターのみで対応していたものが減少したため、延べ相談件数は前年度よりやや減少しています（H26年度24,561件→H27年度21,870件）が、広報活動の促進や、各種研修会を開催することで障害者基幹相談支援センターの知名度は高くなっており、順調に障害者及び家族等の悩みなどに対応することができていることから、順調なサービス利用が行われています。
			住宅入居等支援事業（居住サポート事業）	相談件数は、前年度増（H26年度　相談者数：380人、延べ相談件数：1,184件　→　H27年度　相談者数：393人、延べ相談件数：1,276件）となっており、順調なサービス利用が行われています。
			成年後見制度利用支援事業	制度利用者数は、新たに開始した件数が8件で、昨年度から引き続き実施し申立を行なった件数は、11件であり、順調に推移してきています。今後も制度を分かりやすく周知し、成年後見制度の申し立てが必要な障害者を制度につなげられるよう努めます。
			成年後見制度法人後見支援事業	第７期市民後見人養成研修（実務研修）を実施し、新たに受講者１０名が研修を修了したことにより、研修修了者は１１６人となり順調に増加しています。

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２７年度	評価（C）【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	②発達障害者支援センター運営事業	
			発達障害者支援センター運営事業	H27年度の目標数に達していませんが、外部から講師依頼を受けた研修はH26年度と比べ４回多い３２回開催しています。また、研修の参加者延べ人数もH26年度から６２８人増加した2,198人となっています。 普及啓発及び研修を行うことで、発達障害の理解が進み、「つばさ」以外の支援者、支援機関が増加しており、その結果「つばさ」への相談は目標数まで達していない可能性も考えられ、発達障害者支援全体を考えると、支援体制は向上していると考えられます。 引き続き、各種相談のほか、発達障害支援者の育成に力を入れていきます。
			③障害児療育支援事業	
			障害児等療育支援事業	実施施設が１施設減少したものの、利用者は増加傾向にあり、順調に推移していると考えます。
			④地域活動支援センター	
			地域活動支援センター	当初目標に近い実績であり、一定の成果を得ていると考えます。 サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。 引き続き、障害者に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進を実施する地域活動支援センターに助成等を行っていきます。
			⑤福祉ホーム	
			福祉ホーム	年度末における利用者数は目標とする値に対して未達成ですが、年度中途においては目標に達している月もあり、全体としては概ね目標どおり達成していると判断します。 現在、市内には福祉ホームが２ヶ所（定員各10名）となっています。市内においては、グループホーム等の設置も増加しており、地域における福祉ホームとしての役割は果たされていると考えます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
			⑥日常生活用具給付等事業	
			介護・訓練支援用具	ほぼ見込量を達成しており、事業は順調に推移していると考えます。これまで同様制度の周知に努め、給付件数の増加を目指します。 順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成３０年４月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
			自立生活支援用具	
			在宅療育等支援用具	
			情報・意思疎通支援用具	
			排泄管理支援用具	
			住宅改修費	
			⑦移動支援事業	
			移動支援事業	順調なサービス利用が行われています。 平成23年10月から視覚障害者に対する移動支援事業が公的サービスの「同行援護」に移行したため、当初目標に対する実績の伸びが鈍化しましたが、平成27年度の数値目標である88,504時間を超えてきており、目標達成状況は順調です。

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２７年度	評価（C）【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	⑧日中一時支援事業（日帰りショートステイ事業）	
			日中一時支援事業（日帰りショートステイ）	放課後等デイサービス等、法定サービスの充実により、利用実績は減少していますが、事業は順調に推移していると考えます。 前年度の利用者数は144人/月で、微減していますが、前年度とほぼ同等の利用実績となっており、事業は順調に推移していると考えております。
			⑨自動車運転免許取得・改造助成事業	
			運転免許取得助成	順調なサービス利用が行われています。 年度により助成件数に変動がありますが、助成件数は概ね見込みどおりで推移しています。
			改造助成	順調なサービス利用が行われています。
			⑩意思疎通支援事業	
			手話通訳者派遣事業	平成２７年度の派遣件数は３，２６８人で、見込数：３，７２１人を下回っています。平成２８年４月から施行された「障害者差別解消法」により、障害者の社会参加活動が活発になることが予想され、派遣件数が増加する可能性があるため、今後も実績数の把握に努めます。 派遣件数は増加傾向にあり、今後も引き続き高いニーズがあると考えます。
			要約筆記者派遣事業	順調なサービス利用が行われています。 会議やセミナー等の団体利用も増えていますが、個人利用が特に増加しており、派遣件数は増加傾向にあります。
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	順調なサービス利用が行われています。 平成27年度はの派遣件数は206件で、年々増加しており、事業に対するニーズが高まっていると考えられます。
			⑪スポーツレクリエーション教室開催等事業	
			障害者スポーツ大会	順調なサービス利用が行われています。 北九州市障害者スポーツ大会の参加者数については、例年500人前後で推移しています。更なる参加者の増加に向けて、巡回スポーツ教室などでスポーツ人口の拡大を図ります。 スポーツ大会や教室の開催については、より参加者のニーズに合ったものとする必要があります。
			障害者スポーツ教室	順調なサービス利用が行われています。 北九州市障害者スポーツ大会の参加者数については、例年500人前後で推移しています。更なる参加者の増加に向けて、巡回スポーツ教室などでスポーツ人口の拡大を図ります。 スポーツ大会や教室の開催については、より参加者のニーズに合ったものとする必要があります。

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２７年度	評価（C）【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	⑫奉仕員養成研修	
			点訳奉仕員養成事業	平成２７年度の修了者は１１人で、見込数：１７人を下回っています。引き続き、受講者・修了者の確保のため、事業の周知を図っていきます。 平成27年度は、11名が受講し11名が修了しました。養成講座のみでは不十分なため、スキルアップのための講習会も実施しています。
			朗読奉仕員養成事業	順調なサービス利用が行われています。 平成27年度は、12名が受講し11名が修了しました。養成講座のみでは不十分なため、スキルアップのための講習会も実施しています。
			手話奉仕員養成事業	順調なサービス利用が行われています。 平成27年度は、132名が受講し91名が修了しました。受講者・修了者の拡大に向けて、引き続き事業の周知を行います。
			手話通訳者養成事業	順調なサービス利用が行われています。 平成27年度は、31名が受講し28名が修了しました。受講者・修了者の拡大に向けて、引き続き事業の周知を行います。
			要約筆記者養成事業	平成２６・２７年度の修了者数は８人で、見込数：１６人を下回っています。受講者・修了者の確保のため平成２８年度からは、受講者の負担軽減を目的として、養成期間を従来の２ヵ年から１ヵ年に変更して実施しています。 支援計画上の指標は要約筆記奉仕員の養成ですが、平成24年度から、法律の改正に伴い、要約筆記者の養成を２ヵ年（前期・後期）で実施し、平成26、27年度の2年間で8名が修了しました。平成28年度からは、受講者の確保のため養成期間を1年間に変更して実施しています。
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成事業	平成２７年度の修了者は８人で、見込数：１４人を下回っています。引き続き、受講者・修了者の確保のため、事業の周知を図っていきます。 平成27年度は、10名が受講し、8名が修了しました。平成28年度については、既登録者を対象とした研修を実施する予定です。 修了者数の着実な増加を図る必要があります。
			パソコンサポーター養成・派遣事業	順調なサービス利用が行われています。 パソコンサポーターは、概ね見込みどおり養成しています。 情報通信技術の発展を充分に活用できるよう、情報収集に努める必要があります。

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２７年度	協議会等意見【評価等に対する意見】	（１）訪問系サービス
			○　重度障害者支援は、施設入所者の地域移行には欠かせません。 ぜひ、推進して欲しいです。
			（２）日中活動系サービス
			○　就労継続支援Ａ型・Ｂ型から一般就労への移行も進んでいるとのことです。 就労継続支援Ａ型、Ｂ型を含めてさまざまな支援で、就労全体を支援して欲しいです。
			（３）居宅系サービス
			○　今後もグループホームの需要は高まってくると思うので、引き続き、事業所への助言や指導を続けて欲しいです。また、グループホームには、重度障害者、高齢化に特化したものも必要ではないでしょうか。
			（４）児童福祉法に基づく障害児支援
			○　数字は目標値に達成していますが、質の問題もあります。利用者のニーズ調査などを含めていきながら、よりよいサービスを提供することが必要です。
			（５）相談支援（計画相談支援、地域相談支援）
			○　相談窓口を一箇所にまとめようということで基幹相談支援センターができています。 一層、連携を進めて欲しいです。
			（６）障害児相談支援
			（　特になし　）
			（７）地域生活支援事業
			○　相談窓口を一箇所にまとめようということで基幹相談支援センターができたという経緯があります。今、いろいろなところで新しい拠点ができていますが、基幹相談支援センターとの連携を進めて欲しいです。 ○　発達障害者は、言葉の周知度は広がりましたが、外見では障害者と分かりにくく、地域や職場で発達障害であることをオープンにするかどうか難しい問題と抱えています。 誤解されることも多く、生きづらさを感じていることが未だに多いので、今後も支援を進めて欲しいです。 ○　ＩＴ化に伴うサポート制度と併せて、行政側も情報などの提供方法について学ぶ機会を作り、情報保障、アクセシビリティの充実を進めて欲しいです。ＩＴを含め、生活環境の変化に即した支援が必要です。支援員の要請人数を含め、確認して欲しいです。

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２７年度	改善（A）【次年度における取組等】	（１）訪問系サービス	
			居宅介護	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			重度訪問介護	
			同行援護	
			行動援護	
			重度障害者等包括支援	
			（２）日中活動系サービス	
			生活介護	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			自立訓練（機能訓練）	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			自立訓練（生活訓練）	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			就労移行支援	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			就労継続支援（A型）《雇用型》	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			就労継続支援（B型）《非雇用型》	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			療養介護	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			短期入所	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービスの支給決定の実施等に努めます。
			（３）居宅系サービス	
			共同生活援助（グループホーム）	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			施設入所支援	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			（４）児童福祉法に基づく障害児支援	
			児童発達支援	利用者へ適切なサービスが提供されるよう、事業所への支援の質の向上に向けた助言や指導などに努めていきます。
			放課後等デイサービス	利用者へ適切なサービスが提供されるよう、事業所への支援の質の向上に向けた助言や指導などに努めていきます。
			保育所等訪問支援	利用者へ適切なサービスが提供されるよう、事業所への支援の質の向上に向けた助言や指導などに努めていきます。
			福祉型障害児入所支援	利用者へ適切なサービスが提供されるよう、事業所への支援の質の向上に向けた助言や指導などに努めていきます。
			医療型障害児入所支援	利用者へ適切なサービスが提供されるよう、事業所への支援の質の向上に向けた助言や指導などに努めていきます。

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２７年度	改善（A）【次年度における取組等】	（５）相談支援（計画相談支援、地域相談支援）	
			計画相談支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定特定相談支援事業者に対し、利用者に対し十分な支援ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
			地域移行支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定一般相談支援事業者に対し、申請者に対し十分なサービス提供ができるよう能力のレベルアップを図ります。
			地域定着支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定一般相談支援事業者に対し、申請者に対し十分なサービス提供ができるよう能力のレベルアップを図ります。
			（６）障害児相談支援	
			障害児相談支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定障害児相談支援事業者に対し、利用者に対し十分な支援ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
			（７）地域生活支援事業	
			①相談支援事業	
			障害者相談支援事業（障害者基幹相談支援センター）	引き続き、出前相談など丁寧な相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援します。
			基幹相談支援センター等機能強化事業	引き続き、出前相談など丁寧な相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援します。
			住宅入居等支援事業（居住サポート事業）	引き続き、よろず相談窓口である障害者基幹相談支援センターとの一体運営である強みを活かし、居住に関する相談に限らず幅広い支援を行います。また、病院や相談支援事業所と連携し、相談者の地域移行を支援します。
			成年後見制度利用支援事業	引き続き、制度の分かりやすい周知に努め、成年後見制度利用支援を行います。
			成年後見制度法人後見支援事業	引き続き、市民後見人を養成していくよう努めます。
			②発達障害者支援センター運営事業	
			発達障害者支援センター運営事業	引き続き、発達障害者支援体制整備検討委員会を開催し、支援体制の現状と課題について検討を行います。 また、今後も「つばさ」において各種プログラムを行い、多様なニーズに対応した機能の強化に取り組みます。
			③障害児療育支援事業	
			障害児等療育支援事業	平成28年度も継続して、在宅障害児に対する適切な療育を確保するために、専門的療育機能を活用した事業を行うことにより、在宅障害児の福祉の向上に取り組みます。

評価（C）→改善（A）	平成２７年度	改善（A）【次年度における取組等】	④地域活動支援センター	
			地域活動支援センター	引き続き、障害者に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進を実施する地域活動支援センターに助成等を行っていきます。
			⑤福祉ホーム	
			福祉ホーム	引き続き、障害のある人が福祉ホームにおいて低額な料金で、居室その他の設備を利用でき、日常生活に必要な便宜を受けることができるように運営経費の補助を行うことにより、地域生活を支援します。
			⑥日常生活用具給付等事業	
			介護・訓練支援用具	引き続き利用者のニーズを踏まえつつ、継続実施します。
			自立生活支援用具	
			在宅療育等支援用具	
			情報・意思疎通支援用具	
			排泄管理支援用具	
			住宅改修費	
			⑦移動支援事業	
			移動支援事業	事業周知に努め、事業者の新規参入を促すことで障害者（児）の自立や社会参加の促進を図ります。
			⑧日中一時支援事業（日帰りショートステイ事業）	
			日中一時支援事業（日帰りショートステイ）	引き続き利用者のニーズを把握し、委託事業所の増加を図るなど、必要なサービス提供体制を維持できるよう勤め、障害者(児)の家族の介護負担軽減を図ります
			⑨自動車運転免許取得・改造助成事業	
			運転免許取得助成	広報活動を通じて、制度の周知を図り、助成件数の増加に務めます。
			改造助成	広報活動を通じて、制度の周知を図り、助成件数の増加に務めます。
			⑩意思疎通支援事業	
			手話通訳者派遣事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			要約筆記者派遣事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	例年通り、養成・研修及び派遣を行い、事業の着実な推進を図ります。

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２７年度	改善（A）【次年度における取組等】	⑪スポーツレクリエーション教室開催等事業	
			障害者スポーツ大会	例年、着実な活動を行っており、平成２８年度も同様の取り組みを継続的に行います。
			障害者スポーツ教室	例年、着実な活動を行っており、平成２８年度も同様の取り組みを継続的に行います。
			⑫奉仕員養成研修	
			点訳奉仕員養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			朗読奉仕員養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			手話奉仕員養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			手話通訳者養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			要約筆記者養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成事業	例年通り、養成・研修及び派遣を行い、事業の着実な推進を図ります。
			パソコンサポーター養成・派遣事業	平成２７年度と同様の取り組みを進めます。 障害者差別解消法が求める「合理的配慮」の取組み事例等も参考にするとともに、新たな技術・機器の開発の動向等を踏まえた支援策を検討していきます。

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２８年度	評価（C）【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	（１）訪問系サービス	
			居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	当初目標に達していないものの、年々実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、平成３０年４月に法改正が行われるため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
			（２）日中活動系サービス	
			生活介護	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。 また、平成３０年４月に法改正が行われるため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
			自立訓練 （機能訓練）	標準利用期間（2年間）があり、順次、利用者が入れ替わるため、利用状況に変動が生じることが見込みを下回る要因の一つと考えられます。 が、全体としては順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。 また、平成３０年４月に法改正が行われるため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
			自立訓練 （生活訓練）	標準利用期間（2年間）があり、順次、利用者が入れ替わるため、利用状況に変動が生じることが見込みを下回る要因の一つと考えられます。当初の目標に達していないものの、今後も引き続き高いニーズがあると考えます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、平成３０年４月に法改正が行われるため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
			就労移行支援	適切なサービス利用が行われています。利用者数の動向については、標準利用期間が設定されており、順次利用者が入れ替わるため、利用状況に変動が生じることが見込みを下回る要因の一つと考えられます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、平成３０年４月に法改正が行われるため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
			就労継続支援（A型） 《雇用型》	見込を下回っていますが、順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、現在、国において法改正の手続き（平成３０年４月施行）が検討されているため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
			就労継続支援（B型） 《非雇用型》	見込を下回っていますが、順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、平成３０年４月に法改正が行われるため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２８年度	評価（C）【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	療養介護	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、平成３０年４月に法改正が行われるため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
			短期入所	当初目標に近い実績であり、今後も、引き続き高いニーズがあると考えます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。 また、平成３０年４月に法改正が行われるため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
			（３）居宅系サービス	
			共同生活援助（グループホーム）	グループホーム利用者数は着実に増加しており、順調に進んでいます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
			施設入所支援	順調なサービス利用が行われています。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。また、平成３０年４月に法改正が行われるため、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。
			（４）児童福祉法に基づく障害児支援	
			児童発達支援	児童発達支援については、利用者は減少したものの、発達障害などに対する理解や認知も広がっており、順調にサービスの利用が行われていますが、事業所の増加に対して、助言や指導など支援の質の向上に向けた対応の必要性が今後増えていくものと考えられます。
			放課後等デイサービス	放課後等デイサービスについては、事業所及び利用者が年々増加する傾向となっており、順調にサービスの利用が行われています。 また事業所の増加に対して、助言や指導など支援の質の向上に向けた対応についての必要性が今後増えていくものと考えられます。
			保育所等訪問支援	一人ひとり時間を掛け丁寧に対応した結果、見込みを下回る要因の一つと考えられますが、全体的に支援事業は順調に行われています。 今後は支援の範囲の拡大など検討することも考えられます。
			福祉型障害児入所支援	昨年度より利用者は減少しており、通所支援への利用が増えたことなどが考えられますが、様々な問題で施設入所を必要とする障害児については、事業所への助言や指導など支援の向上に向けた対応も踏まえて、引き続き支援を行なっていきます。
			医療型障害児入所支援	昨年度より利用者は減少していますが、医療型の施設入所を必要とする障害児については、事業所への助言や指導など支援の向上に向けた対応も含めて、引き続き支援を行なっていきます。

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２８年度	評価（C）【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	（５）相談支援（計画相談支援、地域相談支援）	
			計画相談支援	見込量は、全障害福祉サービスの支給決定者数を対象者とし、全員が計画相談支援を利用することを指標としています。 平成28年度末現在の対象者は9,063人で計画相談支援利用者は、7,324人（80.8%）となっているが、セルフプラン、介護ケアプランによる者も含めると8,973人（99.0%）であり順調に推移しています。
			地域移行支援	地域移行支援については昨年度に比べ若干利用者数は減少していますが、見込み量を上回り、順調なサービス利用が行われています。 精神科病院からの地域移行において、指定一般相談支援事業者と精神科病院の退院後生活環境相談員とのさらなる連携が必要となってきます。
			地域定着支援	支給決定者数は、見込量に達していないものの順調に推移しています。 地域移行支援が増加傾向にあるため地域定着支援についても今後増加していくものと推測されます。 地域定着支援については、利用者数が横ばいとなっていますが、地域移行支援については年々増加傾向にあり、精神科病院等での制度の認知度が上がってきていると思われます。 精神科病院からの地域移行において、指定一般相談支援事業者と精神科病院の退院後生活環境相談員とのさらなる連携が必要となってきます。
			（６）障害児相談支援	
			障害児相談支援	見込量は、障害児通所支援の支給決定者数を対象者とし、全員が障害児相談支援を利用することを指標としています。 平成28年度末現在の対象者は2,432人で障害児相談支援利用者は、1,776人（73%）となっているが、セルフプランによる者も含めると2,432人（100%）であり順調に推移しています。
			（７）地域生活支援事業	
			①相談支援事業	
			障害者相談支援事業（障害者基幹相談支援センター）	平成27年度からの計画相談支援の本格実施に伴い、基幹相談支援センターのみで対応していたものは減少傾向にあります。述べ相談件数は、昨年度とほぼ同数です（H27年度21,870件→H28年度22,103件）が、広報活動の促進や、各種研修会を開催することで障害者基幹相談支援センターの知名度は高くなっており、順調に障害者及び家族等の悩みなどに対応することができていることから、順調なサービス利用が行われています。
			基幹相談支援センター等機能強化事業	平成27年度からの計画相談支援の本格実施に伴い、基幹相談支援センターのみで対応していたものは減少傾向にあります。述べ相談件数は、昨年度とほぼ同数です（H27年度21,870件→H28年度22,103件）が、広報活動の促進や、各種研修会を開催することで障害者基幹相談支援センターの知名度は高くなっており、順調に障害者及び家族等の悩みなどに対応することができていることから、順調なサービス利用が行われています。
			住宅入居等支援事業（居住サポート事業）	相談件数は、前年度増（H27年度　相談者数：393人、延べ相談件数：1,276件　→　H28年度　相談者数：367人、延べ相談件数：1,229件）となっており、順調なサービス利用が行われています。
			成年後見制度利用支援事業	制度利用者数は、新たに開始した件数が6件で、昨年度から引き続き実施し申立を行なった件数は、7件であり、順調に推移してきています。今後も制度を分かりやすく周知し、成年後見制度の申し立てが必要な障害者を制度につなげられるよう努めます。
			成年後見制度法人後見支援事業	第７期までの研修修了者を対象に市民後見人フォローアップ研修を実施し、６０名が受講した。（第７期までの研修修了者延べ１１６人）

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２８年度	評価（C）【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	②発達障害者支援センター運営事業	
			発達障害者支援センター運営事業	相談実人数は前年度と比べ929人と概ね変動はなく、昨年度に引き続き多くの利用者の悩みや不安の解決につなげることができたと考えられる。 今年度も引き続き、各種相談のほか、発達障害支援者の育成に力を入れていきます。
			③障害児療育支援事業	
			障害児等療育支援事業	利用者は増加傾向にあり、順調に推移していると考えます。
			④地域活動支援センター	
			地域活動支援センター	当初目標に近い実績であり、一定の成果を得ていると考えます。 サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。 引き続き、障害者に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進を実施する地域活動支援センターに助成等を行っていきます。
			⑤福祉ホーム	
			福祉ホーム	年度末における利用者数は目標とする値に対して未達成ですが、全体としては概ね目標どおり達成していると判断します。 現在、市内には福祉ホームが２ヶ所（定員各10名）となっています。市内においては、グループホーム等の設置も増加しており、地域における福祉ホームとしての役割は果たされていると考えます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。
			⑥日常生活用具給付等事業	
			介護・訓練支援用具	前年度に比べ助成件数（事業利用者数）が増加していることから事業は順調に推移していると考えます。
			自立生活支援用具	
			在宅療育等支援用具	
			情報・意思疎通支援用具	
			排泄管理支援用具	
			住宅改修費	
			⑦移動支援事業	
			移動支援事業	前年度と比較すると、延べ利用時間は減少していますが、平均利用者数は微増しており、事業は順調に推移していると考えます。

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２８年度	評価（C）【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	⑧日中一時支援事業（日帰りショートステイ事業）	
			日中一時支援事業（日帰りショートステイ）	前年度の利用者数は136人/月で、微減していますが、前年度とほぼ同等の利用実績となっており、事業は順調に推移していると考えております。
			⑨自動車運転免許取得・改造助成事業	
			運転免許取得助成	順調なサービス利用が行われています。 年度により助成件数に変動がありますが、助成件数は概ね見込みどおりで推移しています。
			改造助成	年度により助成件数に変動がありますが、順調なサービス利用が行われています。
			⑩意思疎通支援事業	
			手話通訳者派遣事業	平成２８年度の派遣件数は２，９５２件で、見込数：３，９０７件を下回っています。平成２８年４月から施行された「障害者差別解消法」により、障害者の社会参加活動が活発になることが予想され、派遣件数が増加する可能性があるため、今後も実績数の把握に努めます。 派遣件数は増加傾向にあり、今後も引き続き高いニーズがあると考えます。
			要約筆記者派遣事業	平成２８年度の派遣件数は２１３件で、見込数：２５２件を下回っています。平成２８年４月から施行された「障害者差別解消法」により、障害者の社会参加活動が活発になることが予想され、派遣件数が増加する可能性があるため、今後も実績数の把握に努めます。 会議やセミナー等の団体利用も増えていますが、個人利用が特に増加しており、派遣件数は増加傾向にあります。
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	順調なサービス利用が行われています。 平成２８年度の派遣件数は２２７件で、年々増加しており、事業に対するニーズが高まっていると考えられます。
			⑪スポーツレクリエーション教室開催等事業	
			障害者スポーツ大会	順調なサービス利用が行われています。 北九州市障害者スポーツ大会の参加者数については、例年500人前後で推移しています。更なる参加者の増加に向けて、巡回スポーツ教室などでスポーツ人口の拡大を図ります。 スポーツ大会や教室の開催については、より参加者のニーズに合ったものとする必要があります。
			障害者スポーツ教室	順調なサービス利用が行われています。 北九州市障害者スポーツ大会の参加者数については、例年500人前後で推移しています。更なる参加者の増加に向けて、巡回スポーツ教室などでスポーツ人口の拡大を図ります。 スポーツ大会や教室の開催については、より参加者のニーズに合ったものとする必要があります。

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２８年度	評価（C）【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】	⑫奉仕員養成研修	
			点訳奉仕員養成事業	平成２８年度の修了者は７人で、見込数：１７人を下回っています。引き続き、受講者・修了者の確保のため、事業の周知を図っていきます。 平成２８年度は、９名が受講し７名が修了しました。養成講座のみでは不十分なため、スキルアップのための講習会も実施しています。
			朗読奉仕員養成事業	平成２８年度の修了者は７人で、見込数：１０人を下回っています。引き続き、受講者・修了者の確保のため、事業の周知を図っていきます。 平成２８年度は、８名が受講し７名が修了しました。養成講座のみでは不十分なため、スキルアップのための講習会も実施しています。
			手話奉仕員養成事業	順調なサービス利用が行われています。 平成２８年度は、９５名が受講し８０名が修了しました。受講者・修了者の拡大に向けて、引き続き事業の周知を行います。
			手話通訳者養成事業	順調なサービス利用が行われています。 平成２８年度は、２６名が受講し２２名が修了しました。受講者・修了者の拡大に向けて、引き続き事業の周知を行います。
			要約筆記者養成事業	平成２８年度の修了者数は９人で、見込数：１６人を下回っています。受講者・修了者の確保のため平成２８年度からは、受講者の負担軽減を目的として、養成期間を従来の２ヵ年から１ヵ年に変更して実施しています。 支援計画上の指標は要約筆記奉仕員の養成ですが、平成24年度から、法律の改正に伴い、要約筆記者の養成を２ヵ年（前期・後期）で実施し、平成28年度からは、受講者の確保のため養成期間を1年間に変更して実施しています。
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成事業	平成２８年度については、既登録者を対象としたレベルアップ研修を実施しました。修了者数の着実な増加を図る必要があります。
			パソコンサポーター養成・派遣事業	平成２８年度の修了者数は８人で、見込数：９人を下回っていますが、概ね見込みどおり養成しています。 情報通信技術の発展を充分に活用できるよう、情報収集に努める必要があります。

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２８年度	協議会等意見【評価等に対する意見】	（１）訪問系サービス
			（　特になし　）
			（２）日中活動系サービス
			○　療養介護事業など、見込み量にみるニーズと利用実績数を正しく把握し、今後予定されている増床などについて、量的規制などを含め適切に実施してください。
			（３）居宅系サービス
			○　グループホームは、地域で暮らし続けていくために、とてもニーズの高いサービスです。支援する側の専門性も含めて、事業者への助言や指導をお願いします。
			（４）児童福祉法に基づく障害児支援
			○　利用実績数の増減結果の検証を行ってください。実績数が見込み量より少ないものについて、ニーズが無いのか、提供体制が不足しているのか、原因の分析をすすめ、対応を検討してください。
			（５）相談支援（計画相談支援、地域相談支援）
			（　特になし　）
			（６）障害児相談支援
			（　特になし　）
			（７）地域生活支援事業
			（　特になし　）

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２８年度	改善（A）【次年度における取組等】	（１）訪問系サービス	
			居宅介護	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			重度訪問介護	
			同行援護	
			行動援護	
			重度障害者等包括支援	
			（２）日中活動系サービス	
			生活介護	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			自立訓練（機能訓練）	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			自立訓練（生活訓練）	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			就労移行支援	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			就労継続支援（A型）《雇用型》	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			就労継続支援（B型）《非雇用型》	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			療養介護	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			短期入所	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービスの支給決定の実施等に努めます。
			（３）居宅系サービス	
			共同生活援助（グループホーム）	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			施設入所支援	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。
			（４）児童福祉法に基づく障害児支援	
			児童発達支援	利用者のニーズに対して適切なサービスが提供されているかなど検証を行い、支援の質の向上や適切な利用に向けた事業所への助言や指導などに努めます。
			放課後等デイサービス	利用者のニーズに対して適切なサービスが提供されているかなど検証を行い、支援の質の向上や適切な利用に向けた事業所への助言や指導などに努めます。
			保育所等訪問支援	利用者のニーズに対して適切なサービスが提供されているかなど検証を行い、支援の質の向上や適切な利用に向けた事業所への助言や指導などに努めます。
			福祉型障害児入所支援	利用者のニーズに対して適切なサービスが提供されているかなど検証を行い、支援の質の向上や適切な利用に向けた事業所への助言や指導などに努めます。
			医療型障害児入所支援	利用者のニーズに対して適切なサービスが提供されているかなど検証を行い、支援の質の向上や適切な利用に向けた事業所への助言や指導などに努めます。

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２８年度	改善（A）【次年度における取組等】	（５）相談支援（計画相談支援、地域相談支援）	
			計画相談支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定特定相談支援事業者に対し、利用者に対し十分な支援ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
			地域移行支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会などを通じて、指定一般相談支援事業者が申請者に対し十分なサービス提供ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
			地域定着支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会などを通じて、指定一般相談支援事業者が申請者に対し十分なサービス提供ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
			（６）障害児相談支援	
			障害児相談支援	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定特定相談支援事業者に対し、利用者に対し十分な支援ができるよう能力のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
			（７）地域生活支援事業	
			①相談支援事業	
			障害者相談支援事業（障害者基幹相談支援センター）	引き続き、出前相談など丁寧な相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援します。
			基幹相談支援センター等機能強化事業	引き続き、出前相談など丁寧な相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援します。
			住宅入居等支援事業（居住サポート事業）	引き続き、よろず相談窓口である障害者基幹相談支援センターとの一体運営である強みを活かし、居住に関する相談に限らず幅広い支援を行います。また、病院や相談支援事業所と連携し、相談者の地域移行を支援します。
			成年後見制度利用支援事業	引き続き、制度の分かりやすい周知に努め、成年後見制度利用支援を行います。
			成年後見制度法人後見支援事業	引き続き、市民後見人を養成していくよう努めます。
			②発達障害者支援センター運営事業	
			発達障害者支援センター運営事業	今後も引き続き、各種相談のほか、発達障害支援者の育成に力を入れていきます。
			③障害児療育支援事業	
			障害児等療育支援事業	在宅障害児に対する適切な療育を確保するために、専門的療育機能を活用した事業を行うことにより、在宅障害児の福祉の向上に取り組みます。

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２８年度	改善（A）【次年度における取組等】	④地域活動支援センター	
			地域活動支援センター	引き続き、障害者に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進を実施する地域活動支援センターに助成等を行っていきます。
			⑤福祉ホーム	
			福祉ホーム	引き続き、障害のある人が福祉ホームにおいて低額な料金で、居室その他の設備を利用でき、日常生活に必要な便宜を受けることができるように運営経費の補助を行うことにより、地域生活を支援します。
			⑥日常生活用具給付等事業	
			介護・訓練支援用具	引き続き利用者のニーズを踏まえつつ、継続実施します。
			自立生活支援用具	
			在宅療育等支援用具	
			情報・意思疎通支援用具	
			排泄管理支援用具	
			住宅改修費	
			⑦移動支援事業	
			移動支援事業	従来の個別型支援に加えて、平成２９年度より、より利用しやすい事業になるようグループ型支援を導入します。
			⑧日中一時支援事業（日帰りショートステイ事業）	
			日中一時支援事業（日帰りショートステイ）	引き続き利用者のニーズの把握に努め、当該事業実施可能な委託事業所の増加を図るなど、必要なサービス提供体制を維持できるよう勤め、障害者（児）の家族の介護負担軽減を図ります
			⑨自動車運転免許取得・改造助成事業	
			運転免許取得助成	広報活動を通じて、制度の周知を図り、助成件数の増加に努めます。
			改造助成	広報活動を通じて、制度の周知を図り、助成件数の増加に努めます。
			⑩意思疎通支援事業	
			手話通訳者派遣事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			要約筆記者派遣事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	例年通り、養成・研修及び派遣を行い、事業の着実な推進を図ります。

評価（Ｃ）→改善（Ａ）	平成２８年度	改善（A）【次年度における取組等】	⑪スポーツレクリエーション教室開催等事業	
			障害者スポーツ大会	例年、着実な活動を行っており、平成２９年度も同様の取り組みを継続的に行います。
			障害者スポーツ教室	例年、着実な活動を行っており、平成２９年度も同様の取り組みを継続的に行います。
			⑫奉仕員養成研修	
			点訳奉仕員養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			朗読奉仕員養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			手話奉仕員養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			手話通訳者養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			要約筆記者養成事業	例年どおり、養成及び派遣を実施し、事業の着実な推進を図ります。
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成事業	例年通り、養成・研修及び派遣を行い、事業の着実な推進を図ります。
			パソコンサポーター養成・派遣事業	平成２８年度と同様の取り組みを進めます。 障害者差別解消法が求める「合理的配慮」の取組み事例等も参考にするとともに、新たな技術・機器の開発の動向等を踏まえた支援策を検討していきます。